

第7回墨田区区民行政評価委員会 議事録

会議の名称：第7回墨田区区民行政評価委員会

開催日時：平成24年9月21日（金） 午後6時00分～7時40分まで

開催場所：墨田区庁舎7階 庁議室

1. 【開会】

相澤企画・行政改革担当課長：第7回の区民行政評価委員会を開催させていただきます。短い審議時間の中、皆様には報告書の取りまとめにご協力いただき、大変ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めたいと思います。

24年度の区民行政評価委員会の岸本会長より、区長への提言をお願いします。

2. 【提言提出】

岸本会長：今年も鋭意検討評価いたしましたので、区政に活用よろしくをお願いします。

提言提出・写真撮影

相澤企画・行政改革担当課長：ありがとうございました。
それでは、区長より委員の皆様へ一言挨拶申し上げます。

3. 【区長あいさつ】

山崎区長：今日は最終回と聞いております。ご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には長時間に渡りまして検討していただき、今日、提言書をいただきました。心から感謝申し上げます。

区民行政評価委員会も今年が3年目となり、これで各部の評価も一通り終わりになります。実は、案の段階で提言書を拝見しました。率直な感想を申し上げますと、何と区役所は内部評価が甘いのかと改めて痛感いたしました。委員の皆様からいろいろな意味の指標の問題等々のご意見が多数ございました。

どうしても、区は前例踏襲や縄張りを守ると言うか、改革や改善が苦手な多分にありまして、内部の行政評価だけでは事務事業の見直しはできないと思っております。

先生始め区民の皆様へ外からの目、区民の目を見ていただくというのは極めて大事だと考えています。ぜひ、今日の提言を区政に活かして行きたいと思っております。

3年目で各部一通り見ていただいたわけですが、最後に残っていますのは、補助金でございます。区の行政は、補助金行政と言われるくらい、補助金が多いのです。私どもでも、何百件という事業に対し、補助金を出しています。補助もその時々々の社会情勢、経済情勢に合わせて見直さなければならないのですが、長い歴史の中で出してきた補助がたくさんあり、補助金においても、メスを入れたいと思っております。

これも行政ではできない面もありますので、来年以降は、補助金についても、区民の皆様、学識経験者の皆様の目を見ていただくことも必要ではないかと思います。また、改めてお願いする機会があると思います。

長時間にわたりまして、ご検討いただきましてありがとうございました。皆様のご努力に重ねて感謝申し上げ、私のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

岸本会長：こちらこそありがとうございました。これで、最後の議論になります。これまで長い間議論を重ねていただきました委員の皆様には、その過程において、いろいろ感じられたことと思います。その議論の成果は報告書に載せましたが、区長さんがいらっしやいますので、生の感想をお話していただきたいと思います。時間も限られていますので、1人1分をお願いいたします。

まず、野本委員さんから、お願いします。

野本委員：大変勉強になりました。区民行政評価は難しく、私はついていくのがやっとでした。区民の目で見ると、スカイツリーのすぐ近くに住んでおりますが、そこだけは本当ににぎやかですが、周りは点々と店を閉める状況になっております。来年、補助金について触れてくださるなら、ぜひ本当に必要なところに速やかに流していただければ、まちも活性化すると思います。ぜひよろしくお願いします。

長瀬委員：2年目になりますが、2回目でも毎回発見があり、気付きもあります。ぜひ、このすばらしい活動を続けていただき、墨田区モデルみたいなものを作っていたきたいと思います。

小池委員：行政の現場で職員の皆様が一生懸命やっておられることがよくわかりました。様々な区民からの陳情を受けられて、利害調整は難しいと思います。区の行政評価も議会部門との兼ね合いをもう少し考慮されてもいいのではないかと思います。区長さん始め、公務員の皆さんにこれからも頑張っていただきたいと思っております。

大嶋委員：今回、私自身の勉強になりました。区でいろいろやられていることがわかりました。本当にどれが重要か、重要でないか、確かに評価だけで見ると、皆さんの評価、我々の感覚からの評価がありますが、今後はメリハリをつけて、厳しい中でも、あるものはやる、あるものはやらない、その判断は誰かがしなければならぬ訳です。そのお手伝いができればと思います。

大垣委員：3年間携わらせていただき、行政に対してのよい勉強になりました。外からみただけではわからない中身がよくわかりました。各部をまたいで、企画・行政改革担当という組織があることによって、普段わからないことが見えてくる、それが区民目線であるのかと思います。3年間やって指標が中々改善されないということがあります。早急に3年くらいで区役所のご担当者にも少しでも改善していただき、指標だけでもやる

とずいぶん変わると思います。委員会なり、勉強会をやっていただくといいと思います。

稲泉委員：今後の活動の参考になると感謝しております。この会に参加して感心したことは、企画・行革担当の方々が通信費の削減について工夫があったということです。内容に関しましては特に申し上げることもないのですが、職員の方々が自分たちのできることは何だろうかと自分の問題意識として持っていたことが大変嬉しく感じました。ぜひ、それは他の職員の方も見習ってほしいと思いました。

前田委員：今年で3年担当させていただきましたが、このシステムは非常に優れています。決算と行政評価を連動し、次年度の予算に反映しています。

残念なのは、事務事業の目的と評価指標が全然合っていないことです。担当者が本当はこれをしたいとわかっていても、全く違う指標で見えています。そこを改善すると良くなると思います。今回、限界として見えたことは長期の公共工事と特定の外郭団体などの事業は、この評価シートでは難しいということです。今後ご検討される補助金については、団体の補助金もありますので、事務事業評価シートを違う形にして行く必要があると思います。

佐々木委員：2つ申し上げたいことがあります。1つは、私も3年間、関わらせていただきましたが、実感として指標の設定が年々改善されているという実感が乏しいと感じます。その原因を考えると、企画経営室はよくやっていただいているが、行政評価システムの認識が十分に浸透していないところがあります。設定された指標や評価シートを見ていると、部門間でかなり温度差があります。意識の問題なのか、理解が進んでいないのか、総括をする必要があります。いずれにしても、職員の研修などで理解を徹底する必要があるので、ご検討いただきたい。

もう1つは、やはり指標が気になります。熟慮せずに書かれた軽い指標や責任放棄したような指標が見受けられます。原因として、適当な指標が考えきれないということであれば、指標の設定も区民の参加で議論の中で指標の設定をすることもいいと思います。

鏡副会長：昨年から、この委員会に参加させていただいています。いくつかの自治体の行政評価や仕分けにも参加させていただき、その中で見ると、墨田区の行政水準は非常に高いと感じました。職員の方々から非常に的を射た説明をいただき、また、区民からの質問に対し、きちんとお答えいただき、その点は非常に感心しました。財政力の点では、23区の特長と言うか、他の自治体、特に市町村と比べると、豊かであり、それが行政水準の高さにつながっていると思います。しかし、これから先を見たときに国も都道府県、各区も財政の逼迫度は高まっていますので、今、改めて見直すことの重要性があります。行政評価自体、歴史が浅いので、まだまだ職員にも浸透していません。どの自治体も同じ問題があるのであって、墨田区だけが指標の立て方がまずいというのではなく、これは普段のトレーニングを要するものです。適宜、研修を行うことや財政状況を職員の方が自分の部だけでなく、他の部も関心いただくようなやり取りが必要です。後1点は、今回の評価で言いますと、都市計画部、危機管理担当や都市整備部とい

う、行政としてやらなければならない、大きな政治課題がありました。

去年までの部とはニュアンスが違ったと思います。そのやり取りの中で、特に京島のまちづくりや管理公社の問題は、政治的にも大きな意味を持つテーマに対して、この委員会がどう関与出来るかというのは、非常に興味深いところです。熱い議論があり、今の味のある町がいいという考え方もあり、そこに住んでいる人たちの命をどのように守るか、そういう危機の問題もありました。その中で、意見をまとめて行くのは難しいところがありました。いろいろな立場の人が、意見を出し合い、ひとつひとつ解決されると思います。このような区民と真摯に向き合うような会をぜひ継続していただきたいと思います。

岸本会長：感じたことは皆さんに言っていただきました。1つだけ、提言の使い方と言うか、山崎区長さんをお願いしたいのですが、この委員会は、内部評価について区民視点から検討してほしいという使命をいただき、それに沿ってやってきました。その副産物として、1年度のPDCAサイクルを来年度予算に反映出来る要因もあり、そういう意味で活用していただけるとと思います。これは本来の産物ではなく、本来は、内部評価を改善し、区政を改善していただきたいというのが最終のことです。内部評価は、来年だけでなく、今後長く関わってくることなので、内部評価を改善するということは、時間を経て効果が出てきます。この2つの効果をうまく使い分けていただきたいと思います。

山崎区長：今、各委員さんから感想をいただき、改めて報告書を熟読させていただいて、来年度の予算に反映させていただきます。岸本会長さんのお話にあるように、内部評価が適切に行われているか、ということについて、自ら正しく評価をすることが基本であり、その上で、評価が区民の皆様、学識経験者の皆様から見て、本当に正しく評価されているのかというところが一番の基本です。我々がまず内部評価をきちんとすることで、それに対して評価が正しいのか、もっとこういう視点から評価すべきでないかを見ていただくのが趣旨ですので、もう一度よく読ませていただき、これからの副産物として、今後の行政に反映させていくことが行政にとって大切だと思います。選択、メリハリをつけて実施していきます。本当にありがとうございました。

相澤企画・行政改革担当課長：これで、山崎区長は公務で失礼させていただきます。

4. 【議題】

事務局：前回、皆様からご意見をいただいたもの、その後、メールなどご指摘をいただいたもの、それを反映させたものを今回、案として皆様にご提示しました。今日は、その最終確認ということで、皆様からご意見をいただきたいと思います。

お渡ししている案の中で、青字と赤字で書かれている分がありますが、赤字は前回皆様にご意見をいただいたもの、青字はその後、個別に修正をご連絡いただいたものです。影がついている部分は事務局で文言の修正をした部分です。青と赤が重複しているのは、前回の委員会でご意見をいただき、その後、委員の方からもご意見をいただいたので、それを踏まえて事務局で修正させていただき、案として出させていただきました。

岸本会長：それでは、実質の審議に入ります。皆様、挨拶を端的にいただき、ありがとうございました。

事務局から連絡がありましたように、青字、赤字、影がついたところの変更された部分ですが、それだけでなく、変更に応じて元々あったものを変えなければならないものがあるかもしれません。

では、Iの1頁から9頁の「区民行政評価委員会の設置」について、修正案の文言についてご意見があればお願いします。(異議なし)

岸本会長：よろしいでしょうか。進行の手順から前に進みますが、後からでもご指摘ください。

続けて、10から11頁、評価ですが、「委員会全体を通しての意見」についてのご意見はいかがでしょうか。(異議無し)

では、各部に入ります。12頁から37頁まで、「都市計画部の事業全体」について、頁順でなくてもかまいませんので、修正がありましたらお願いします。

長瀬委員：複数の委員の意見の欄を最初に持って来ていますが、事業の目的、タイトルを付けてわかりやすくなりましたが、中には、24頁の(3)の枠内のようにタイトルのないものもあり、他にもタイトルのあるものもないものがあります。付けた方が見栄えがいいと思います。

坂本企画経営室長：前回のお話で、複数の意見について、沢山の意見が並列に並ぶと見にくいという意見をいただき、インデックスを付けて方がいいというご意見で、タイトルを付けました。ただ、24頁のように少ない意見だと、インデックスを付けるとかえって煩雑になるため、枠内をすっきりさせました。皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

岸本会長：項目が2つぐらいのものにも見出しを付けた方がいいかということについてはいかがですか。

鏡副会長：24頁と19頁を見比べたとき、19頁は、**事業の目的・手段**で1項目ですが見出しが付いている。概ねどういう傾向の指標なのかは、入れられたら入れたほうがいいでしょう。

坂本企画経営室長：何カ所かありまして、27頁は2つなのですが、カテゴリが入っていません。入れた方がいいということなので、2、3件のものも表題を付けさせていただきます。

岸本会長：字句のことですが、15頁の複数の意見で、◎が5つありますが、1つ目から4つ目は、文章の語尾が単語で切れているので、「である」などと文章を完成させた方がいいのではないのでしょうか。（異議無し）

佐々木委員：20頁の「住宅使用料等滞納者に係る滞納整理事務」の総合評価の下から2つめ、青字の編掛けの部分ですが、「様々な住宅施策に関わる総合的な評価が必要ではないか」という文章の意味がわかりにくいです。区で行われている住宅政策の中における滞納者の使用料等滞納者にかかる事務の総合評価が必要という意味だと思います。住宅施策全体の総合評価が必要という意味ではないと思います。

前田委員：33頁の総合評価に「様々な住宅関連に関する全体の施策の評価を事務事業と合わせて評価すべき」と書かれているのではないのでしょうか。

岸本会長：施策レベルということですか。

佐々木委員：事務事業の評価の項なので、住宅施策全体の総合評価とすれば、適合してないと思います。

坂本企画経営室長：ご提案いただいたときには、区で実施している様々な住宅関連の施策、事業名を、〇〇振興事業、〇〇補助事業とたくさん書かれていたので、様々な住宅施策があるとまとめました。区が実施している様々な住宅施策について、個別の事業だけでなく総合的な評価が必要という趣旨なので、もう少し説明を加えます。

岸本会長：他にはいかがでしょうか。また、字句ですが、36頁。私の発言ですが、複数意見の枠内の下から2つめの◎。「事業の必要性」について、一番最後の「直裁（ちよくさい）」の「さい」は衣でなくふるとりだと思います。調べて下さい。意味が違ってまいりますので。

他は、37頁までいかがでしょうか。

岸本会長：それでは、38頁からの危機管理担当について、59頁まではいかがでしょう。

48頁ですが、枠内の赤字ですが、「◎指標の、防犯パトロールはほとんどの町会でやっている」の部分ですが、丁寧に言えば、「指標に用いられている(かぎかっこ)『防犯パトロール』(かぎかっこ閉じ)」としたらいかがでしょうか。（異議無し）

前田委員：58頁の複数意見の一番上は、言葉足らずで意味が十分通じないようです。

事務局：元々の内容は、「国民保護計画はよくできているが、何の目的で作られたのかわかりにくい。区民の理解が深まるように明確に記載してほしい」という内容を、これをまとめて「国民保護計画はよくできているがわかりにくい」と表現しました。以前いただいた意見を、内容を変更しないように書き換えました。

前田委員：「国民保護計画作成の目的がわかりにくい」と書かれているので、「国民保護計画は必要じゃないか」と反論されそうなので、「国民保護計画の対象としている事業の目的がわかりにくい」とか、言葉を付け足した方がいいのではないのでしょうか。

事務局：「国民保護計画」自体は冊子のことを指しているのですが、冊子そのものはよくできているが、その制作の意図がわからないという意味です。

前田委員：それでしたら、その通りに書いていただいた方がわかりやすいです。

大垣委員：作成されたパンフレット「国民保護計画」の目的とした方がいいのではないのでしょうか。

坂本企画経営室長：「計画はよくできている、でも、作った目的がわからない」というのは、自己矛盾だということで、「できたものはいいが、目的がよくわからない」という意味と推測し、形が立派より中身はどうなのかに重点をおいてこのような表現をしました。わかりにくいということでしたら、前文をそのように入れさせていただきます。

岸本会長：混乱しそうなのは、「国民保護計画」は墨田区の計画ではないですね。

坂本企画経営室長：これは、国民保護法に基づき、全自治体で作っているものです。

岸本会長：国の「国民保護計画」の目的がわかりにくいと言っているのですか。それに関して、墨田区で何かやっていることの目的がわかりにくいのですか。パンフレットそのものなのか、パンフレットに書いてある事業がわかりにくいのか。「国民保護計画」の中にある事業の目的がわかりにくい。墨田区独自の事業があるわけですね。

坂本企画経営室長：Jアラートなどは、どの自治体でもいざという時にはこうなさいということマニュアル化してあります。どの区でもやることは同じで、区民にお知らせしなさいと、そういうことが書かれているパンフレットです。

岸本会長：国の計画に従って、墨田区がやろうしている事業ですか。

前田委員：今の書き方だと、「国民保護計画」を作成したことについてわからないと読めるので、そういうことではないと思います。

鏡副会長：これを読んだときに、「国民保護計画」は何なのか、そこに何が書かれているのか、市民生活になじみがないというか、パンフレットだけでなく、「国民保護計画」そのものが理解されていないという意味ではないかと思いました。

岸本会長：国の計画に対する意見になってしまいますが、それを載せていいものでしょうか。

小池委員：事業評価シートに、18年の「墨田区保護計画」という説明がありました。それを受けて、墨田区の保護計画は何のために作ったのか、もう1つ、パンフレットを読む限りではわかりにくいという意見です。

個別意見の○1つ目の「テロ・武力攻撃を明記すべき」と書かれています。「主体を明確にすべき」という、そういうことが墨田区の「国民保護計画」に書いてあるのかということです。

岸本会長：「墨田区国民保護計画」と墨田区をつければいいのではないですか。

小池委員：パンフレットを提供していただきましたが、その内容に関連しての意見です。行政の作る文書として、「テロ・武力攻撃」という言葉はなかなか使えません。

事務局：以前いただいた意見では、パンフレットのことを話されています。大嶋さんが「よくできている」と発言されました。それに対して、稲泉さんが、「何の目的で作られたのかわからない、配られた記憶がない」という発言でした。その意見をまとめました。基本的にマニュアルはよくできているが、目的がわかりにくいというご意見をまとめたものになります。

岸本会長：「墨田区国民保護計画」なのですか。

大嶋委員：パンフレットはよくできていると言いました。墨田区と書かれているかわかりません。

坂本企画経営室長：墨田区の作成した「国民保護マニュアル」パンフレットはよくできているが、「国民保護計画策定」との関連がよくわからないということでしょうか。

大垣委員：配られたことが記憶にないのですね。

稲泉委員：何のために配られたのかわかっていれば、印象に残るのですが、「ハザードマップ」は覚えているのに、これは覚えていません。

小池委員：18年の「墨田区国民保護計画」は何のために作ったのか、マニュアルのなかに明記していないので、区民も目的がよくわからないのではないですかという問題意識があると思います。

岸本会長：墨田区の計画の目的がわかりにくいということですか。このままだと、国の計画がわかりにくいと読めます。

坂本企画経営室長：墨田区の作成した「国民保護マニュアル」はわかりやすいものとなっている、しかし、「国民保護計画」の趣旨が十分に書き込まれていないではどうですか。

岸本会長：それはよくわかるのですが、それは事業評価ではないので、枠組みに入れるのは気が引けるので、複数意見として、下に下ろしたらどうでしょうか。

坂本企画経営室長：その次に、「テロ、武力攻撃を明記すべき」といえば、○1と○2の関連がよくなるかもしれませんね。

小池委員：マニュアルがよくできているのは大嶋委員さんの個人意見なので、多数意見として書くのは適切でないかもしれません。

大嶋委員：私はよくできていると思いますが、それを書く必要はなくて、作ったけれど目的が認知されていないので、きちんと認知されていれば、みんな読んだのに、作成の目的がわかりづらい。その前に内容がよかったという前置きはいらんと思います。

坂本企画経営室長：「国民保護計画」ではなくて、パンフレットを読む限りはその作成の目的がよく書かれていないということですね。

岸本会長：危機管理はいかがでしょうか。

鏡副会長：48頁、「防犯リーダーの養成済の町会のみが安全マップを作成している」と決めつけているので、書き過ぎと思います。この文章は、前段がなくても「防犯についての緊急性が高いので防犯マップを作成したらどうか」ということで通じるので、前半を取ってしまうか、「防犯リーダーのいる町会が安全マップを作成している割合が高い」とか、後段につながるような記述がよいのではないのでしょうか。養成済と書くと、誰が養成しているのか、そういう人がいないと作れないのかということになります。事実と違うかもしれませんね。

坂本企画経営室長：防犯リーダー養成講座は区が事業として行っていて、町会、自治会の防犯部の方々が、研修を受けると、「養成済み」としています。

鏡副会長：それを入れるのなら、「防犯リーダー養成講座の受講生のいる町会は安全マップを作成している割合が高い」と説明したらどうでしょうか。

大垣委員：実際、割合が高いのではなく、実際に防犯リーダーを養成した町会しか安全マップは作らないので、0か1です。防犯リーダーに手を挙げる人が少ないので、他のところはないということですね。だから安全マップもないということです。

鏡副会長：安全マップは、他のところは全然ないのですか。

大垣委員：うちの町会を出ていないので、安全マップもありません。

岸本会長：防犯リーダーの養成が事業になっているのですが、それを表す指標は、防犯マップの作成で果たせるということなのですね。

小池委員：町会の割合は95%まできているので、後5%伸ばして100%にすることを指標に掲げるより、もっと別の指標を考えてみたらどうですかという提案と理解しています。

大垣委員：防犯パトロールは95%ですが、安全マップは違います。我々が言っているのは、安全マップです。安全マップはどろぼうが入りやすいとかを記したものです。

鏡副会長：安全マップと防犯マップは同じですか。

事務局：安全マップが正しくて、防犯マップではないです。

佐々木委員：表現上の問題ですが、48頁の「視点別の評価に関する指摘事項」の上から4つ目ですが、「町会でも必要があると思われる」と回りくどいので、「必要がある。」と言い切っていると思います。同様に、最下段から2段目「開発が必要と思われる」も、「思われる」は抜いていいのではないのでしょうか。他のところでも同じことがたくさんあるので、わかりやすくしたほうがいいと思います。

大嶋委員：指標として設定するのは、安全マップの作成でないかと思います。防犯リーダーの養成とは別に、安全マップがどのくらい作られているかを指標にするといいと思います。安全パトロールの実施率が95%に達しているからそれは外しても、安全マップ作成率を指標にした方がいいのではないのでしょうか。

坂本企画経営室長：前半は削除して、「防犯について緊急性が高いため、安全マップの作成率を指標にしたらどうか」ということですね。

岸本会長：最後の都市整備の60頁から66頁まではいかがでしょうか。

佐々木委員：63頁の総合評価に関する指摘事項の○1つ目、「維持管理については、近隣公園を一括してまとめた方がよい」という意味は、一括して管理委託した方がいいという意味だったと思います。

続けて、66頁ですが、似たような曖昧な表現なので、厳密に書いた方がいいです。一番下の○は、「駐車場の増設だけでなく、場所の新たな活用」ですが、どのような場所なのか書かれていないので、区の遊休地なのか、民間で空いた施設なのか、どんな場所か明確にしたほうがいいと思います。

坂本企画経営室長：「増設するだけでなく、今使っている駐輪場を別の目的で複合的に活用した方がいい」という趣旨もあるのではないかと思います。

佐々木委員：いずれにしても、書き方を明確にした方がいいでしょう。

坂本企画経営室長：議事録で確認します。

野本委員：内容ではないのですが、71頁の○の一番下のところに、2013年度と書かれています。2013年度という言い方はないですね。2013年か、平成25年度のどちらかではないですか。それに関連して、67頁の○4つ目では、「少なくとも必要経費の2/3程度（2011年では42%?）」とありますが、これは、2011年のいつからいつまでなのか、2011年は23年度を言っているのか、表記がわかりにくいです。80頁の○の最初、設立された昭和57年当時を「昭和」と言っていますが、

総合評価に関する指摘事項の○では2003年と西暦を使っています。区で何か決まりがあって、西暦と元号を使い分けているのか、混在しているのでわかりにくいです。私は、平成より西暦の方がわかりやすい。平成○年度は、西暦の何月から何月と表記は区役所内部では必要としていないのでしょうか。

坂本企画経営室長：区役所では、通常は元号で、平成23年度、24年度という使い方をしていきます。西暦は通常あまり使わないので、ご発言いただいた言葉を置き換えてよろしければ、元号に統一させていただきます。

野本委員：区役所内部では24年度といえば、いつからいつまでわかるので、問題ないですね。

坂本企画経営室長：年度予算で、その年の4月から翌年3月というのは身にしみついています。

大垣委員：法律は、西暦表記と元号表記するようになっていませんか。

坂本企画経営室長：ないと思います。

野本委員：これは、ホームページにも載るのでしょうか。区民が見たときに、これはいつからいつまでとか、問題にならないのでしょうか。

坂本企画経営室長：事務事業評価は、年度の事業で評価していただいているので、使用している事業評価シートも、前年度の平成23年4月から3月までの事業結果を掲載しています。その前提で皆さんに評価していただいているので、併記する必要はないと思います。基本は元号で統一します。

小池委員：これは公文書ではなく、区が職務執行で発行している文書なので、私は西暦で生活しているので、私書いたところは西暦で書いています。個別意見は一人一人の意見なので、尊重してもらっていいのではと思います。統一したほうがいいということなら、それで異論はありません。

大嶋委員：資料を作るときにどちらかに統一した方がいいですね。昔は昭和とか平成が当たり前で、年度なら4月1日から3月31日まで予算の執行で、皆が知っているという前提があります。

でも、最近は学校の卒業証書は、西暦か平成かを自由になっています。併記してもいいのですが、統一するのなら、平成何年度予算という書き方になっているので、平成でいいと思います。併記する必要はないと思います。

岸本会長：区で元号を使っているなら、元号で統一します。日本で平成24年度といたら、24年4月から25年3月。平成24年といたら、24年1月から12月。アメリカでは、平成24年度といえば、24年3月に終わる年度をいうので注意が必要です。ここは、平成に統一します。算用数字も半角と全角があるのでこれも統一しましょう。

小池委員：現在は新聞でも西暦が中心で元号がかっこ書きになっています。西暦の方が数えやすい。

坂本企画経営室長：国からの通達は全部元号になっています。西暦でくる文書はありません。

岸本会長：それでは、元号で統一してよろしいでしょうか。（異議無し）

岸本会長：67頁の一番上の◎と○。上が「鉄道事業者に対し、土地・資金を負担させ、駅のすぐ近くに駐輪場を確保するのが最適だと思われる。」その下に、「区負担のみで土

地を確保していると、より不便な箇所に設置を余儀なくされ、無駄な駐輪場となることが予想される。」で、2番目の問題を解決するために、一番上を一例として使えばどうかと思います。最適というのは言い過ぎなので、効果的ではどうでしょうか、実現性があるかわかりませんが。

事務所：元々1つだったのを長いので分けた方がいいのではという指摘があつて分けたものです。

岸本会長：2番目だけ書くとわかりにくいので、1番目を具体例とした方がわかりやすいと思います。

鏡副会長：並べるより、「例えば」と結んだ方がわかりやすいでしょう。

岸本会長：では、元にもどして恐縮ですが、2番目を主にして、「例えば」と結んでください。

岸本会長：77頁の枠内。一番上の○の「指標があるといい」とありますが、「あると良い」にしませんか。

佐々木委員：71頁の京島まちづくり事業の○の網掛けの文章がわかりにくい。「今後、10年プロジェクトで集中的にやるのなら」という文章ですが、帳票を見る限り、この事業は平成25年で終わり、10年続くプロジェクトではないので、事実確認したいです。確か平成25年度で終わるが、その後も事業を継続し、10年続くので集中的にやっていくという説明があつたと思います。事実確認した上で、「抽象的な表現ではなく」という文章もいりません。「具体的に不燃化領域率」の部分も回りくどいので、「不燃化領域率の進捗率を示してほしい」とすっきりさせていただきたいです。

坂本企画経営室長：前段は私が補足説明して、「区の事業としては平成25年で終わりますが、東京都の『木密不燃化10年プロジェクト』に手を挙げると、今後10年間、都の補助が入るのでそれを活用して、京島のまちづくりを今後も区としてはやっぴかざるを得ない」という趣旨です。佐々木さんは、「その事業を使うのであれば、今後も進行管理をしていったほうがいいのか」という意見だつたと思います。今後「10年プロジェクト」は、「東京都木密不燃化10年プロジェクト」という木造密集地の不燃化推進事業を活用するということです。ちなみに10区12地域が手を挙げていましたが、墨田区では鐘ヶ淵と京島の2地域が認められました。10区12地区全部認められ、東京都として実施していくことになりました。

岸本会長：Ⅲの今後のあり方について、82頁から87頁まではいかがでしょう。

野本委員：Ⅲの今後のあり方について一番下の○ですが、「事前に意見を集約した上で、賛成するかどうか○×でもつけて」、という言い方はもう少し言い方があるのではないのでしょうか。○×で判断した上で、意見を言った人に対して失礼というか、発言しにくいです。

前田委員：意見集約する場合に、どれを総合意見にするか判断しにくいので、○×の×を付けるという意味ではなく、各委員が事前に検討して意見を持ち寄って下さいということです。

岸本会長：各委員が検討結果を持ち寄って、「賛成するかどうか○×」を抜けばいいのですね。

鏡副会長：事前に意見を集約するのは、各委員ですね。「各委員が結果を集約し、結果を持ち寄り、委員会を開催する」としたらどうですか。

岸本会長：意見を集約するのは、各委員ではなく事務局ではないですか。

前田委員：事前に意見を集約するというのは、事務局で似たような意見を一文にまとめていただくことを言っています。

坂本企画経営室長：「複数意見をまとめるに際しては、事務局が事前に意見を集約して、その結果を各委員にフィードバックし、ご検討いただいた結果を持ち寄って委員会を開催する」ということでしょうか。

前田委員：82頁の下から2番目は同じような内容で、「集約するには時間と準備が足りない」を解決する1つの案として記載するのはどうでしょうか。

坂本企画経営室長：「複数意見をまとめるにあたっては、事務局が事前に意見を集約した上で、各委員にフィードバックし、その検討結果を持ち寄って委員会を開催する」でいいですか。(異議無し)

岸本会長：83、84頁で提案があります。上から2つ目○で、「区役所の担当者からの問題定義がない。疑問など感じていないのか」というのが、**■委員会運営事務・日程設定について**に入っています。他は、回数や時間が少ないとか、委員会の運営についての意見を書いている部分ですが、これは、運営ではなく担当の方の議論の仕方なので、それを抜き出し、84頁一番下の**■添付資料について**の部分ですが、その添付資料をやめて、**■担当部課からの説明について**として、「担当者からの問題提起がない」という部分は、「疑問等を提起してほしい」という表現に変えて、84頁3つ目○に移動するのはどうでしょうか。84頁一番下の**■見出しは、■担当部課からの説明について**に変えてはどうでしょうか。

小池委員：もう1つの解決策ですが、86頁の事業評価シートの全般的事項のところに記載されてもいいのではないのでしょうか。

大垣委員：私が書いた部分ですが、シートを書く段階のことではなく、区民として行政評価委員会に参加しているので、一方的に区民からの質問に答えるだけの行政評価委員会ではなく、逆もあっていいのではという意味です。

岸本会長：大垣さんの意見を活かしたいと思います。小池さんの言われた86頁はシートに関しての部分なのでどうかと思います。

坂本企画経営室長：大垣さんのご意見は、シートではなく、委員会運営で一方的に評価するのではなく、担当者の問題意識についてもやりとりしたらどうかということですね。

大嶋委員：説明する課長さんに問題意識があると、シートに書いてあるだけでなく、自発的な発言があれば、きちんと考えているという印象を受けます。そういう意味では、シートのところではない方と思います。

岸本会長：「提起していただきたい」という意見で、84頁でいいですか。（異議無し）

岸本会長：元に戻って恐縮ですが、10頁の一番下の赤字。「全体的に記述部分が具体的に欠けていてじっくり検討されたのか疑問に思う」の部分、できれば具体的に何をすればいいかと解説ができればと思いますが、どなたか説明いただけますか。

事務局：文章は全く同じですが、位置が変わったものです。85頁にあったものをそのままの内容でこの位置に変えました。

岸本会長：これはシートに記述された内容なのか、シートのフォームなのか、わからないので、提言の内容が飲み込めません。

坂本企画経営室長：前回の委員会で、前に移動した方がいいということでしたので、位置を変えました。

岸本会長：私が感じたのは、この文章を読んで担当が何をしたらいいのか、わからないので、削除してもいいのではないのでしょうか。

大嶋委員：削除でいいと思います。他に書かれているので、これはいらないと思います。

小池委員：歯切れのいい意見なので、パンチのある意見は大事にした方がいいと思います。

稲泉委員：「具体性に欠けている」という表現が内容的に具体性に欠けているので、何を言っているのかイメージがわかりません。11頁の上と重なるところもあります。

大垣委員：11頁の上を持ってきたらどうですか。文章が続くように。

岸本会長：両論が出ていますが、どうでしょうか。委員長裁定させていただけますか。削除ということで。(異議無し)
他はいかがでしょうか。

佐々木委員：86頁ですが、**■事務事業評価シート**の記載における**要望**：コストの○は、私が書いたのですが、『予算決算状況』で前年度比20%を超えて増減する場合の理由について説明を付すことを義務付けるべき」と書きました。説明を付すべき基準としては、自分で見た範囲で数字が大きく変わっているのは20%位なので、この数字を出しました。理由を書くべきかどうかと判断基準のこの数字について、合意をいただきたいと思います。

大嶋委員：書くのはいいと思います。10%か20%かは、数字を決めておかないと逃げてしまうので、数字は出したほうがいいです。

前田委員：参考までに、上場企業では10%予定に変更が生じたら、必ず理由を付すことになっています。

大垣委員：建設業は30%の変更を見るのですが、役所では20%です。会計監査上は説明しやすいのではないのでしょうか。

大嶋委員：20%を超えているのは、たくさんありますか。

佐々木委員：ざっと見ると大きく変わっているのは、20%を超えています。説明を聞くと、主な要因は人件費で、人が増えた・増えないに集約されています。

鏡副会長：議会の予算説明は、何パーセント増でやるのですか。

坂本企画経営室長：5%、10%伸びた事業は目立つので、予算説明でよく説明を求められます。例えば、「煙草のポイ捨て条例の強化で押上・業平・吾妻橋地区を『ポイ捨て禁止』にしたことに伴い、パトロールする人の数を増やしたので、人件費が20%増えました」という説明をしています。それをきちんと入れるというのは、当然のことと思います。事業費だけで、10%、20%伸びるということは余りないと思います。

企業会計では10%で企業責任があるということなら、例えば、20%として、きちんと書きなさいという意見として受け止めさせていただきます。

鏡副会長：事務方の意識の浸透という効果もあるので「例えば20%」という書き方でいいのではないのでしょうか。

岸本会長：最後の88頁から90頁の皆様の感想ですが、「ですます」と「である」が混じっていますが、このままでいいのでしょうか。

野本委員：それは本人の言葉なのでよろしいのではないのでしょうか。（異議無し）

岸本会長：今日は沢山意見をいただきました。後のまとめ方ですが、まとめる時間が限られていますので、事務局でまとめたものを私の方で、チェックし最終とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

異議がないようですので、最終版は事務局と私で調整させていただきます。

それでは、事務局から何かありましたら、お願いします。

事務局：これまでの7回の委員会にご出席と沢山のご意見を頂きましてありがとうございます。本日の皆様のご意見を岸本会長と事務局で調整し、反映させたものを最終的に報告書とさせていただきます。同時に皆様にも冊子として送付いたします。

岸本会長：長い間、大変な作業だったと思います。なかなかいい提言書が出来上がったと思います。長い間、ありがとうございます。

【閉会】